様式　1

令和5年度

横浜市旭スポーツセンター

事業計画書

指定管理者

公益財団法人
横浜市スポーツ協会
YOKOHAMA SPORT ASSOCIATION

目次

1　基本方針 3

2　運営実施体制･職員配置について 3

3　施設の平等・公平な利用の確保について 4

4　施設の効用の最大限発揮について 5

5　施設管理について 8

6　安全管理について 9

7　地域との協力について 11

8　モニタリング計画について 12

9　管理運営経費について 12

令和５年度　横浜市旭スポーツセンター事業計画書

1 基本方針

(1)　３つの基本方針

運営方針の基本目標である「選ばれ続ける『ふるさと旭』」を実現するために、次のとおり旭スポーツセンター管理運営の基本方針を策定しました。

基本方針①　旭区のスポーツ・健康づくりのパートナーとしての機能を充実させます！
基本方針②　旭区民が「いつでも」「いつまでも」スポーツを楽しめる環境を広げます！
基本方針③　プロフェッショナルな視点で安全・安心・快適な施設運営を実現します！

基本方針は、管理運営に係る全てのスタッフに浸透させ、どんな場面でもこの基本方針に立ち返ることで、次の目標を達成します。

(2)　令和５年度旭スポーツセンター数値目標

□ 延利用者数	178,000 人
□ 利用料金収入	21,148,000 円
□ 教室参加料収入	29,891,000 円
□ 健康増進プログラムの実施	年間 2,500 回以上

(3)　令和５年度の重点項目

旭スポーツセンターの基本方針に沿って、令和５年度は次の業務に重点的に取り組みます。

ア　with／after コロナを見据えた事業実施
イ　ヘルスプロモーションの拡充
ウ　インクルーシブスポーツ・パラスポーツの機会創出

2 運営実施体制･職員配置について

私たちはスポーツ協会の総合力を活かして、安全かつ効率的な管理運営体制を構築します。また、専門性を要する設備維持管理業務は、安全・確実に行うために、豊富な実績と高い能力を有する専門業者に業務を委託します。

(1)　旭スポーツセンターの管理運営体制

旭スポーツセンター管理運営体制図

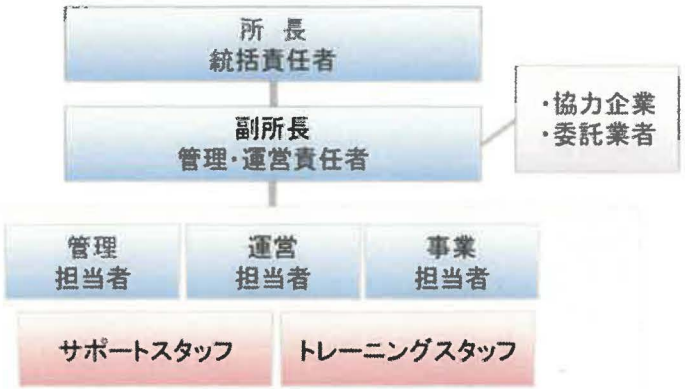

職務	人数	有する資格等
統括責任者(所長)	1	健康運動指導士、体育施設管理士ほか
運営責任者(副所長)	1	防火管理者、サービス介助士ほか
管理担当	1	応急手当普及員
運営担当	1	応急手当普及員
事業担当	1	応急手当普及員
コンシェルジュスタッフ	1日6名	
トレーニング室スタッフ	1日3名	

(2) 研修計画

下記の研修を実施します。

研修名	対象	日程
心肺蘇生・AED 操作研修	全スタッフ	月1回以上
ノーマライゼーション研修	全スタッフ	6月
人権研修	全スタッフ	6月
個人情報保護研修	全スタッフ	6月
公共サービス従事者研修(条例解釈、コンプライアンス)	全スタッフ	11月
接遇研修	全スタッフ	11月
インストラクター研修	指導職員、スタッフ	11月
マネジメント研修	主任・副主任	年1回

3 施設の平等・公平な利用の確保について

(1) 公共性・公平性に基づいた利用の確保

ア　公共サービス従事者研修の実施

イ　人権啓発推進者（所長）の配置、人権研修の実施

ウ　サービス介助士（副所長）によるノーマライゼーション研修

エ　横浜市の子育て家庭応援事業『ハマハグ』スポットとして協力

オ　受付に「筆談具」「老眼鏡」「コミュニケーションボード」を用意

(2) 多言語化に関する取組

ア　新しいホームページにて多言語化対応の機能を追加します。

イ　外国人のお客様とのコミュニケーションには、ポータブルの翻訳アプリを使用するほか、館内サインなど、ご案内には「やさしい日本語」を取り入れます。

(3) 障がい児・者が安全にいきいきと活動できる旭区へ

ア　初級障がい者スポーツ指導員を活用した地域での体験型イベントを実施します。

イ　ご利用の動線、設置物、駐車場などを事前にご確認いただくために、ホームページに「障がいのある方へ」ページを設けます。

ウ　障がいのある方が不便なくご利用いただけるよう車いす対応の自動販売機やバリアフリー卓球台などハード面を整えます。

4 施設の効用の最大限発揮について

(1) 旭スポーツセンタープロモーション計画

施設特性と周辺環境を最大限に活用し、お客様に魅力溢れるスポーツプログラムを提供し、スポーツに親しむ機会を増やします。令和 5 年 3 月にリニューアルしたホームページ（アクセシビリティ対応）を最大限に活用し、プロモーションを展開します。

また、令和５年４月に旭スポーツセンター開館 40 年を迎えます。40 周年を記念し、キャンペーンを企画し、定期的なご利用のきっかけをつくります。

ア　広報計画

教室事業の募集開始時期を踏まえながら、紙媒体や各種ウェブサイトへの積極的な事業ＰＲなど計画的な広報活動を展開します。

体育室の空き情報や駐車場の混雑予測は、館内掲示やホームページ等の SNS を活用し、手軽に確認できるようにします。

■媒体別スケジュール

媒体名	内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
広報よこはま区版	教室募集 施設情報	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
新聞折込ちらし			●			●			●			●	
区内小学校・幼稚園等			●			●			●			●	
市PRボックス	イベント情報 施設情報	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
区内公共施設		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

イ　利用促進策

・ 濱ともカードによる高齢者の利用促進

横浜市健康福祉局「優待施設利用促進事業」に協力し、65 歳以上の方を対象に毎月 5 日・15 日に、カード提示でトレーニング室の利用料金 300 円を 100 円割引きます。

・ ロビーの有効活用

区内・市内のスポーツ情報コーナーを設置するほか、東京 2020 オリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップ 2019 レガシー事業として、ロビーを有効活用したパネル展示等を行います。

・ 大型荷物やシューズなどを保管できる月極ロッカーサービスを実施します。

(2) 教室計画

私たちは旭区民のスポーツ実施率を高めるために、公益スポーツ団体の強みである多種目・多世代への豊富なプログラムによって教室事業を構成します。

市内でも高齢者人口が多い旭区のスポーツセンターとして、バリエーション豊かな高齢者対象教室を実施します。また、ニーズの高まっているこども向けのダンスや種目系事業を展開します。

■教室事業一覧（定期教室）

No.	教室名	種別	対象	曜日	時間区分	室場	期数	回数	募集人数
1	親子体操	事前	満2歳児～年少対象者と保護者	月	A	第3	4	33	15
2	幼児体操	事前	年少～年長該当者	水	D	第1	4	48	20
3	K-popダンスSun	事前	小学１～３	火	E	研修室	4	47	15
4	K-popダンスMoon	事前	小学４～６	火	E	研修室	4	48	15
5	チアダンスカーレット	事前	年中・年長	火	D	他	4	48	15
6	チアダンバイオレット	事前	小学生	火	E	他	4	48	15
7	ヒップホップルビー	事前	小学1～3年生	金	E	第3	4	45	25
8	ヒップホップサファイア	事前	小学4～6年生	金	E	第3	4	45	25
9	ベストキッズ	事前	小学生	土	A	第2	4	46	30
10	幼児・ジュニアフットサル	事前	年中～小学2年生	水	E	第1半	4	48	30
11	少年フットサル	事前	小学3～6年生	水	E	第1半	4	48	30
12	ピンポンキッズ	事前	小学4～6年生	水	E	第2	4	48	14
13	ミニバス道場	事前	小学3～6年生	木	E	第1	4	46	35
14	こどもバレエ　アナ	事前	小学1～2年生	木	E	他	4	46	15
15	こどもバレ　エルサ	事前	小学3～6年生	木	E	他	4	46	15
16	キッズバド組	事前	小学4～6年生	水	E	第2	4	48	22
17	バドミントン	事前	16歳以上	火	A	第1半	4	40	33
18	卓球(火)	事前	16歳以上	火	C	第1	4	40	42
19	卓球（金）	事前	16歳以上	金	A	第1	4	42	42
20	ベリーダンス	事前	16歳以上	金	A	他	4	45	15
21	フラダンス初級	事前	16歳以上　※託児つき	火	B	第3	4	48	40
22	フラダンス中級	事前	16歳以上	金	B	第2	4	45	40
23	太極拳	事前	16歳以上	金	C	第2	4	45	40
24	ダンススポーツ	事前	16歳以上	金	D	第2	4	45	20
25	スタイリッシュヨガ	事前	16歳以上	水	B	第3	1	48	30
26	Kpop完コピマスター	事前	16歳以上	水	B	第3	1	48	30
27	ベーシックピラティス	事前	16歳以上	水	F	研修室	4	48	18
28	こり改善ヨガ	事前	16歳以上　※託児つき	火	B	第3	4	48	30
29	骨盤エクササイズ	事前	16歳以上	月	A	第3	4	31	18
30	骨盤コンディショニング	事前	16歳以上	木	A	第3	4	40	20
31	フラメンコ	事前	16歳以上	金	B	他	4	45	15
32	ニコニコ機能体操	事前	16歳以上	水	C	他	4	32	10
33	キラっとはつらつ健康	事前	原則60歳以上	水	A	第1	4	48	50
34	モリモリ健康力UP	事前	原則60歳以上	金	A	第2	4	45	50
35	いつまでも健康（木）	事前	原則65歳以上	木	A	研修室	4	46	18
36	いつまでも健康（金）	事前	原則65歳以上	金	A	研修室	4	45	18
37	いつまでも健康（金）	事前	原則65歳以上	金	A	研修室	4	45	18
38	いつまでも健康(土)	事前	原則65歳以上	土	A	研修室	4	46	18
39	転倒骨折予防	事前	原則65歳以上	火	A	第3	4	48	30
40	韓国語を話そう	事前	16歳以上	月	A	他	1	29	12
41	健康マージャン	事前	16歳以上	火	A	研修室	4	32	18
42	達筆への道	事前	16歳以上	水	A	他	4	20	15
43	絵手紙	事前	16歳以上	水	B	他	4	20	15
44	進め駒！将棋塾	事前	小学生	日	B	他	4	22	12

(3) お客様への支援策

お客様の利用目的を的確に汲み取り、適切な対応を素早く行うとともに、楽しく、安全に利用していただけるよう、次の支援策に取り組みます。

ア　団体・サークル活動への支援

講師紹介、サークル設立に向けたアドバイスなどを行います。また、「横浜スポーツ・レクリエーションフェスティバル」において、ダンスや体操などで活動する地元スポーツサークルの成果発表の場を提供します。

イ　トレーニング支援

・　初回ご利用時の支援

インストラクターが健康状態やトレーニングの目的などを聞き、利用方法などを丁寧に説明します。また、希望されるお客様に対し、トレーニングメニューを作成します。

・　マルチスタンプクーポン

利便性の向上、利用促進のためスマートフォンで使用できるデジタル回数券を販売します。

ウ　Wi-Fi スポットの設置

館内に設置した Wi-Fi は、競技団体向けに大会ウェブ速報の活用を提案するなど、スポーツ会場として利便性の良い施設づくりを進めます。

エ　お支払の利便性向上

Suica・PASMO 等の電子マネーによる支払いのほか、インターネットによる教室参加申込では、クレジットによる支払いを可能とします。また、複数施設のご利用には、当スポーツ協会が管理するスポーツセンターの利用料金が一括精算できるようにします。

(4) 自主事業計画

ア　基本時間外・年末年始の拡大営業

金曜日は 23 時までの深夜営業を実施します。スポーツ施設条例施行規則で定められている 12 月 28 日から翌年 1 月 4 日までの 8 日間の休館日を、12 月 30 日から翌年 1 月 3 日までの 5 日間とし、3 日間営業日を拡大します。

イ　飲食・物販・レンタル事業

お客様ニーズをとらえた飲料自動販売機を設置します。自動販売機は電子マネー端末併設、災害用ベンダー機等を備えた機器を導入します。また、多様な種目で利用されるお客様を想定し、ラケット・シューズなどをレンタルします。スポーツ用品の物販では市内小売業者の GALLERY･2 協力による物販コーナーを設置します。

ウ　ウォーキング・ランニング事業

・　ウォーキング・ランニングステーションとして、スポーツセンター周辺のウォーキングマップを配布するほか、ロッカーの貸し出し等を行います。

■ステーションで提供するサービス（1回110円）
･ロッカー･シャワー利用、マップ配布

・　横浜マラソンチャレンジ枠事業を開催します。

エ　「スポーツ・レクリエーション・フェスティバル」開催

10 月のスポーツの日を中心に全市的に行われる「スポーツ・レクリエーション・フェスティバル」を区民・利用者還元イベントとして開催します。

オ　ヘルスプロモーション事業

当協会は、旭スポーツセンターにおける健康増進施設及び指定運動療法施設の運営者として認定されています。令和５年度は次の事業に取り組みます。

・運動療法の一環として、横浜市の心臓リハビリテーション推進事業に協力します。
・旭区内地区センターでの健康教室の実施
・旭区内の地域団体・施設への健康づくり派遣事業

5 施設管理について

(1) 施設の点検計画

ア　日常点検

『日常点検チェックシート』に基づいて、点検項目と回数、ルート等を定め、職員が１日４回目視・触診等により行い、異常・不具合箇所、遺失物の早期発見に努めます。

イ　定期点検

施設の老朽化に伴い、建物・設備維持管理の品質保持のために、協力会社である設備維持管理業者に点検業務を委託します。定期点検の結果、不具合箇所が発見された場合は、旭区地域振興課に至急報告します。

(2) 修繕計画

令和５年度の修繕計画は次のとおりです。基準額（税込 440 万円）を超える場合でも、コストバランスを考慮のうえ、執行が必要と判断する場合は、当協会負担による修繕を検討します。

予定する主な修繕	場所	内容
第3体育室空調設備	体育室	空調設備更新
多目的トイレ扉改修	男子用多目的トイレ	出入口扉改修
経年劣化による修繕		

(3) 清掃計画

予防清掃により汚損の発生頻度を少なくし、管理コスト縮減と快適性を保持します。

■日常清掃計画

清掃箇所	頻度
衛生設備(トイレ、更衣室、シャワー室 等)の洗浄	１日 3～6 回
体育室	適宜(モップ清掃は１日６回)
ロビー、廊下、自動販売機周辺	１日１回以上
窓、鏡	適宜
器具倉庫、機械室	１日１回以上
事務室	適宜
出入り口マット	１日１回以上

■定期清掃計画

清掃箇所	内容	回数
床清掃(通常)	材質にあわせた清掃方法で汚れ箇所を重点的に実施する 洗浄(モルタル等)：除塵し、モップがけ 洗浄・ワックス(タイル部等)：除塵、ポリッシャー・ワックスがけ カーペット(カーペット部)：シャンピングまたはクリーニング	４回/年
ガラス・鏡	洗剤にて汚れを落とし、水切りして拭き取る	４回/年
シャワー室壁面	壁面の汚れの除去、床面や排水溝のゴミの除去を行う。 年２回シャワーヘッドの分解清掃を実施する	12 回/年
換気扇・ガラリ	付着したホコリ等を除去し、適切な換気能力を維持する	１回/年

(4) 外構管理計画

外構の点検は、落ち葉清掃や害虫発生、マンホールや点字ブロックの浮きを１日２回以上実施し、状態を確認します。不具合や危険箇所を発見した場合は、直ちにフェンスなどの設置により「触れない」「近寄らない」などといった安全確保を行い、早急な対応を行ないます。

(5) 植栽管理計画

日常的な植栽点検や建物周囲の落ち葉清掃は、外構点検に併せて行います。樹木の剪定作業等は、高所作業や、専用薬剤の散布など高度な専門的技術を伴う施工が必要となるため、樹木管理を専門とする業者に当該作業を委託します。

■植栽管理業務

植栽管理	内容	実施月
低木刈込	枝つめ･枝すかしを行う。樹木の基本の形を整え、余分な枝を取り除く	７月
除草	機械、または人力除草	7･10･2 月
薬剤散布	けむし･アブラムシ等の樹木への寄生虫防除	6･9 月
施肥	樹木にあった肥料を適期に与える	２月
中･高木剪定	樹木の育成状況により適宜選定を実施	7･10･12 月

(6) SDGs の取組

令和５年度は目標３『すべての人に健康と福祉を』に取り組みます。

□ 幼児期から高齢者、障がい者まで対応した教室イベントの開催

□ 区内地区センターへ出向いての教室開催

6 安全管理について

(1) 日常安全管理

日常点検計画に基づき、施設巡回点検を実施します。また、消防計画に基づき自衛消防訓練として次の訓練を行います。

訓練計画	対象	内容
参集訓練(9 月)	常勤職員	当協会事務局本部と連携した職員参集訓練
消火訓練(11 月)	全スタッフ	旭消防署協力のもと火災を想定した訓練
避難誘導訓練(9 月)	職員･アルバイト･外部講師	震度５強の地震を想定したお客様を含めた訓練

(2) 緊急・救急体制及び通常時の体制

■緊急時の連絡体制

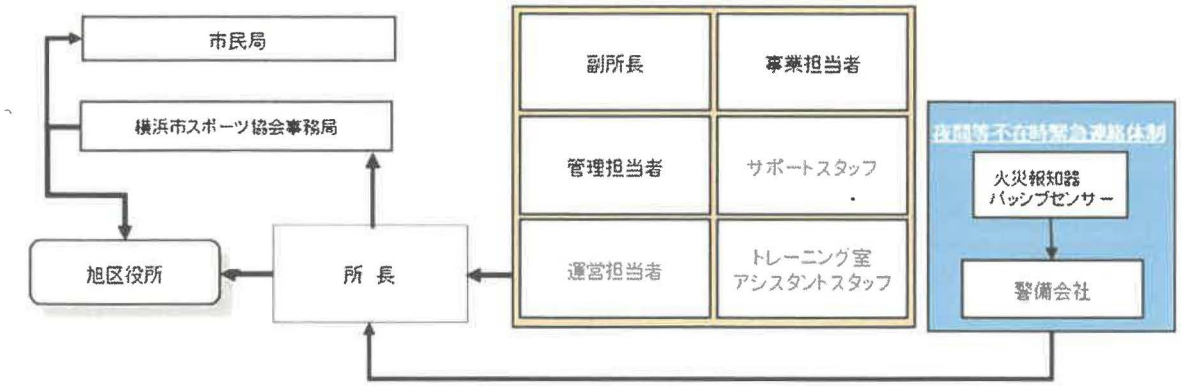

ア　急病人及び負傷者への対応

急病人や負傷者が発生した場合は、即時に現場に急行し初期対応します。重篤と判断した場合はレシーバーを用いて他の職員に救急車の要請を指示するとともに、必要に応じてAEDを持ってくる旨を指示します。救急隊の到着まで、一次救命措置を行います。

イ　軽症者への対応

軽症者は、救護室等で応急処置を行った後、近隣病院などを紹介します。

ウ　有資格者の配置と訓練

常勤職員は、横浜市消防長認定の応急手当普及員の資格取得者を配置し、旭スポーツセンターに従事する全スタッフを対象に心肺蘇生法・AED操作研修を実施します。

(3) 危機管理体制

緊急時において迅速かつ効果的な対応を行うため、危機管理体制を確立します。施設での緊急連絡体制とともにスポーツ協会全体の危機管理組織体制を確立し行動します。

■危機管理体制

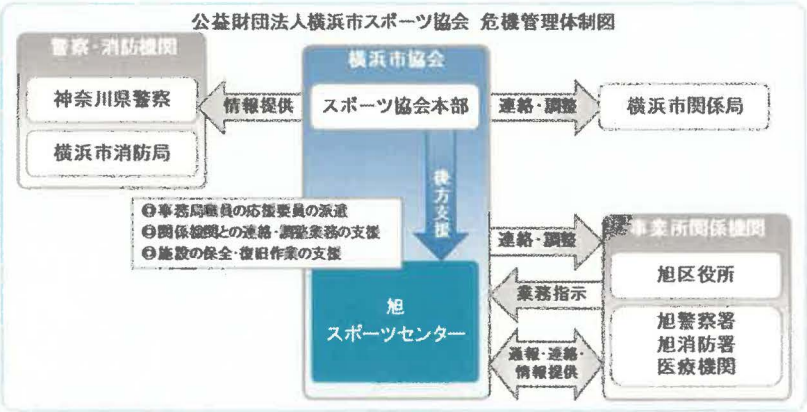

「指定管理者災害対応マニュアル」及び「災害時等における施設利用の協力に関する協定」に基づき行動します。

また、災害時の万全な対応を可能とするために、旭スポーツセンターの消防計画にもとづき、自衛消防隊を組織します。災害発生時は、自衛消防隊の各役割のもと、お客様の安全確保を第一に避難誘導や応急救護等の行動を迅速かつ的確に行います。

(4)　休館日・夜間（閉館後）警備体制

休館日・夜間の施設内外の警備は、外部からの建物内侵入を阻止するために、神奈川県公安委員会から認定を受けた警備業者による機械警備及び巡回警備を実施します。常時セットする機械警備での警戒に加え、夜間に１回の巡回を実施し、直接現場確認をするようにします。

巡回警備時には施錠の確認のほか、人の潜伏や火種がないかを特に注意します。

(5) 補償体制

建築物などの設備構造上の欠陥あるいは管理上の不備等に起因して、お客様に身体的傷害や財物損壊を与えた場合に備え、施設賠償責任保険に加入します。

■加入する施設賠償責任保険

保険種類	保険内容	補償限度額
施設賠償責任保険	施設側の瑕疵により、お客様に対する身体及び物品等に被害が発生した場合の賠償保険	対人：1人につき1億円、1事故につき1億円 期間中1億円 対物：1事故につき1億円、期間中1億円

(6) 新型コロナウイルス感染症対策

お客様にマスクの着用、体調不良時の利用自粛、手指の消毒をお願いするとともに、施設巡回点検に合わせ、体育室、更衣室、トイレ等の清掃、消毒作業を実施します。

7 地域との協力について

(1) 地域支援の取組

ア　高齢者の生きがい・健康づくりへの支援

定期教室でのシニア世代対象プログラムを拡充する他、スポーツセンターから離れた場所での運動教室を開催することで、区全域において健康づくりを支援します。

イ　障がい児・者へのスポーツ支援

横浜市中途障がい者地域活動センター「フェニックス」など自主サークルへの協力、ボッチャ等の用具貸し出しを通じて積極的にニュースポーツを紹介します。

ウ　地域で子どもを支える取組

子育て世代の家族でのご利用を促進するために、親子で参加できるスポーツ教室やイベントの開催など子育て支援サービスの拡充を図ります。

(2) 地域連携の取組

私たちスポーツ協会は、地域における課題や特性を理解し、旭区スポーツ協会、スポーツ推進委員、青少年指導員、子ども会、老人クラブ連合会、さわやかスポーツ普及委員会と連携し、区民へより良いスポーツ活動を提供していきます。

(3) 地域貢献の取組

- 地元住民の方の雇用の場として、また区内の学校が行う職業体験・インターンシップの場として協力します。
- 地元の事業者として、地域のための寄付・協賛などのチャリティ活動に取り組みます。
- 地元左近山商店街連合と事業協力し、ショッピングセンター祭にてスポーツ体験や体力測定など旭区商店街活性化事業に取り組みます。
- 障がい児・者の社会活動促進のため、福祉団体等から優先的に物品を調達します。

8 モニタリング計画について

PDCA マネジメントサイクルに則り、計画から実践、評価、そして改善というプロセスを経て、さらに次の計画に反映させることにより、業務水準の向上に繋げます。

■セルフモニタリング（自己評価）

項目	内容	時期・頻度
自己評価チェックシート	スポーツセンターコンシェルジュマニュアルに基づくチェックシート	年1回～4回
覆面調査	法人本部による覆面調査	2月／年１回

■第三者からの評価とモニタリング

項目	内容	時期・頻度
オープンミーティング	区のスポーツ振興に関する各主体との意見交換会	１回/年
外部モニタリング	指定管理者独自の取組による第三者機関のモニタリング	指定2・3年目
お客様アンケート	各種商品やサービスなどお客様に満足度を調査	２回/年
ご意見箱	施設受付付近に誰でも自由に記載できるアンケート	常時
市コールセンター	市コールセンターに設置されているご意見ダイヤル	常時

9 管理運営経費について

別紙、収支予算書に基づき、適正に執行していきます。

横浜市スポーツ協会では、旭スポーツセンターの光熱水費の節約対策を検討してまいりますが、今後、光熱水費等の値上げがある場合には、改めまして協議をお願いいたします。

収支予算書

1　総括表

(1)収入　　（千円、税込み）

項　　目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計	備考
①指定管理料		37,110	39,251				76,361	
②施設運営収入　　(A)		63,978	61,313				125,291	
項目	利用料金収入	18,613	20,751				39,364	
	利用料金収入(駐車場)	12,901	10,671				23,572	
	スポーツ教室等事業収入	31,852	28,593				60,445	
	文化系教室収入	612	1,298				1,910	
	託児事業収入	0	0				0	
	広告業務収入	0	0				0	
	その他	0	0				0	
③自主事業による収入		5,621	3,976				9,597	
項目	スポーツ教室等事業(時間外)	1,659	0				1,659	
	飲食事業	0	0				0	
	物販事業・レンタル事業	3,100	3,003				6,103	
	利用料金収入(時間外)	379	397				776	
	利用料金収入(駐車場)(時間外)	268	376				644	
	その他	215	200				415	
合計(②+③)		69,599	65,289				134,888	

(2) 支出　　（千円、税込み）

項　　目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計	備考
④維持管理運営費用　　(B)		104,607	102,604				207,211	
項目	人件費	45,804	44,962				90,766	
	修繕費	4,400	4,400				8,800	
	設備管理費・保安警備費	7,316	7,399				14,715	
	備品購入費・消耗品費	2,953	1,423				4,376	
	外構・植栽管理費・廃棄物処理費	2,775	4,819				7,594	
	広報費・印刷製本費	444	415				859	
	光熱水費・燃料費	6,409	5,934				12,343	
	保険料	2,108	1,568				3,676	
	使用料・賃借料	5,579	5,079				10,658	
	委託料・報償費	15,579	15,845				31,424	
	公租公課	5,591	5,424				11,015	
	旅費	144	144				288	
	会議賄い費		0				0	
	通信運搬費	47	47				94	
	支払手数料	335	335				670	
	会費及び負担金	61	61				122	
	事務経費本部分	5,062	4,749				9,811	
	その他		0				0	
⑤自主事業による経費		2,102	1,936				4,038	
項目	スポーツ教室等事業(時間外)	1,261	0				1,261	
	飲食事業	0	0				0	
	物販事業・レンタル事業	461	1056				1,517	
	その他	380	880				1,260	
合計(④+⑤)		106,709	104,540				211,249	

令和　4年度　横浜市旭スポーツセンター　　様式10

収支予算書

2 指定管理・収入の部

		内　　訳	合計金額（千円、税込み）
合計　(A)			61,313
利用料金収入			20,751
項目	第1体育室（団体）	A・B・C・D・E・F　帯利用料金収入	5,400
	第2体育室（団体）	A・B・C・D・E・F　帯利用料金収入	815
	第3体育室（団体）	A・B・C・D・E・F　帯利用料金収入	1,463
	研修室（団体）	A・B・C・D・E・F　帯利用料金収入	731
	テニスコート（団体）		-
	弓道（団体）		
	体育室（個人）	体育室個人利用収入（卓球・バドミントン）	914
	トレーニング室（個人）	トレーニング室個人利用収入	10,600
	弓道（個人）		
	付帯設備利用料金	放送設備、照明設備等	828
利用料金収入（駐車場）		駐車料金	10,671
スポーツ教室等事業収入		参加料	28,593
文化系教室収入		参加料	1,298
託児事業収入			0
広告業務収入			0
その他			

※　必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

3 指定管理・支出の部

		積算内訳	合計金額（千円、税込み）
合計	（B）		102,604
項目	人件費	・常勤職員報酬 （報酬、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費） 統括責任者　1名 管理運営責任者（副責任者）　1名 管理担当者　1名 運営担当者　1名 事業担当者　1名 ・非常勤職員給与（賃金）	44,962
	修繕費		4,400
	設備管理費	建築設備・電気工作物保守・消防設備保守点検等	6,343
	保安警備費	機械警備及び夜間巡回警備	1,056
	備品購入費		
	消耗品費		1,423
	外構・植栽管理費	樹木刈込・除草・薬剤散布・施肥等	4,519
	廃棄物処理費	廃棄物処理	300
	広報費	地域情報誌等	115
	印刷製本費	チラシ等	300
	光熱水費		5,929
	燃料費	非常用発電機燃料等	5
	保険料		1,568
	使用料・賃借料		5,079
	委託料		2,584
	報償費	スポーツ・文化教室等の講師謝金	13,261
	公租公課費		5,424
	旅費	会議・研修等出張費等	144
	会議賄い費		
	通信運搬費	電話代、インターネット回線料、郵便代他	47
	支払手数料	Suica・教室ネット決済手数料及び銀行振込手数料　他	335
	会費及び負担金		61
	事務経費本部分		4,749
	その他		

※1　次の例を参考に記載してください。
　人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など
※2　必要に応じて小区分を設定しても構いません。

令和　4年度　横浜市旭スポーツセンター　　様式12

収支予算書

4　自主事業・収入の部

		内　　訳	合計金額 （千円、税込み）
合計			3,976
項目	スポーツ教室等事業（時間外）	参加料	
	飲食事業		0
	物販事業	自動販売機飲料等収入、スポーツ用品販売収入	2,935
	レンタル事業	レンタル収入	68
	利用料金収入（時間外）	体育室使用料、個人利用収入	397
	利用料金収入（駐車場）（時間外）	駐車料金収入	376
	ヘルスプロモーション事業	派遣事業講師料、測定参加料	200
	その他	その他イベント収入、公衆電話　等	

※　必要に応じて小区分を設定しても構いません。

令和__4年度　横浜市旭スポーツセンター　　様式13

収支予算書

5 自主事業・支出の部

		内　　訳	合計金額 （千円、税込み）
合計			1,936
項目	スポーツ教室等事業（時間外）	体育室使用料等	
	飲食事業		
	物販事業	自動販売機（目的外使用料、電気代）、販売物品仕入れ等	1056
	レンタル事業	レンタル物品購入	0
	ヘルスプロモーション事業	事業経費、開発費	109
	施設管理（時間外）	スタッフ賃金、光熱水費	761
	その他	スポーツイベント支出等	10

※　必要に応じて小区分を設定しても構いません。